

岡山航空株式会社所属セスナ式172R型
JA10AZの航空重大インシデント調査について
(経過報告)

令和6年6月27日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和5年7月14日、岡山航空株式会社所属セスナ式172R型JA10AZが、岡山県岡山市岡南飛行場の滑走路09へ進入中にエンジンが停止した航空重大インシデントについて、令和5年7月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空重大インシデントが発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空重大インシデントに関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空重大インシデントの原因を究明し、航空事故等の防止に寄与することを目的として行うものであり、本事案の責任を問うために行うものではない。

1. 航空重大インシデントの概要

岡山航空株式会社所属セスナ式172R型JA10AZは、令和5年7月14日（金）、岡南飛行場の滑走路09へ進入中にエンジンが停止した。同機は進入を継続し、同滑走路に着陸後、誘導路上で停止した。同機には、機長ほか、訓練生及び同乗者の計3名が搭乗していたが、負傷者はいなかった。



図1 事故機

2. 調査の概要

本件は、航空法施行規則（昭27運輸省令56）第166条の4第8号中に規定された「飛行中における発動機の継続的な停止」に該当し、航空重大インシデントとして取り扱われることとなったものである。

運輸安全委員会は、令和5年7月14日、本航空重大インシデントの調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、航空機、気象の調査等を実施した。

本調査には、重大インシデント機及び同機のエンジンの設計・製造国であるアメリカ合衆国の代表及び顧問が参加している。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、令和5年7月14日、事業用操縦士技能証明資格取得訓練のため、訓練生、教官である機長及び同乗者1名の計3名が搭乗し、岡南飛行場を13時07分に離陸した。

訓練生は、同飛行場に着陸するため、ベースレグに入った付近でエンジンの回転数が1,000rpmよりも下がるのを確認した。15時06分ごろ、機長は、エンジンが停止したと判断し、訓練生から操縦を交代した。機長は、再始動を2度試みたがエンジンは始動しなかった。機長は、下げていたフラップを上げ進入を継続した。同機は同飛行場に着陸し、15時08分、誘導路に入ったところで停止した。同機に損傷はなく、搭乗者3名に負傷者はいなかった。



図2 推定飛行経路図

(2) 負傷者

なし

(3) 航空機の損壊

なし

(4) 気象

本航空重大インシデント関連時間帯の岡南飛行場の航空気象観測報は、次のとおりであった。

15時00分

風向 120°、風速 3kt、風向変動 060°～160°、卓越視程 1.5km、

雲 雲量 1/8～2/8、雲形 積雲、雲底の高さ 不明、

気温 28℃、露点温度 25℃、高度計規正值 (QNH) 29.77 inHg

4. 今後の調査

本航空重大インシデントの原因の究明及び事故等の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに作成した報告書案について、関係国への意見照会を行う。